

ふれあい

第33号
平27.6.15

題字・川口遊魚さん

会報「ふれあい」平成27年6月15日 第33号

編集発行／社会福祉法人酒田市社会福祉協議会 発行責任者／阿部直善



▲避難所への移動訓練



▲避難者受入訓練



▲発電機の稼働訓練



▲避難誘導訓練

地域福祉センターは津波避難ビルに指定されています。万が一に備え、近隣自治会やセンター利用団体の協力を得て、避難訓練と避難者受入訓練を行っています。

もくじ

- 平成27年度事業の概要 2
- 生活自立支援センターさかた 3
- 地域の支え合い活動
～見守りネットワーク支援事業～ 4
- 第3期地域福祉活動計画の策定に向けて 5
- 社協会費、日赤社費納入のお願い
平成27年度収支予算 6
- PHOTO社協 写真で見る社協事業 7
- おしらせ 8



会報「ふれあい」は 赤い羽根共同基金の助成により発行しています。

おしらせ

◆心配ごと相談(毎月第1・3・5火曜日)

- 時間／午前9時～正午
- 場所／酒田市地域福祉センター
- 電話／0234-23-5765
- *相談員は人権擁護委員です。秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。
- *相談は無料です。



◆ボランティア活動中のまさかに対応

ボランティア活動保険加入手続きのお知らせ

●ボランティア活動保険とは

ボランティア活動中の様々な事故を補償するものです。万が一の備えとして、ご加入をお勧めしております。

●補償期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日。
(中途加入の場合、加入日の翌日～平成28年3月31日になります)

●保険料：天災タイプの保険料が変更になりました

基本タイプ	A	300円	B	450円
天災タイプ	天災A	430円	天災B	650円

※平成26年度にご加入いただいた方も、新たに加入手続きが必要になります。

お問い合わせは酒田市ボランティアセンターまで、お気軽にご連絡ください。

(Tel: 24-2626【直通】)

◆あたたかい福祉のひかり ご寄付ありがとうございます♡

●酒田市社協へのご寄付

- 酒田市立第二中学校PTA母親委員会 様 5,000円
- 酒田市立若浜小学校児童会 環境福祉委員会 様 23,748円
- 匿名 8,488円
- 匿名 3,000円
- 酒田電気工事協同組合 彩の会 様 15,323円
- 匿名 100,000円
- 株式会社エフワーク酒田事業所 様 100,000円
- 酒田市立泉小学校児童会 ボランティア委員会 様 10,000円
- 酒田市立富士見小学校児童会 様 15,000円
- 酒田市消費者の会 様 14,514円
- 匿名 13,000円
- 匿名 4,980円
- 匿名 5,118円
- 匿名 4,980円
- 匿名 絵画2点
- 山形県火災共済協同組合 様 車イス1台
- 阿部千代吉 様 1,184円

●指定寄付

児童施設等へ

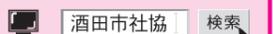
- 株式会社テキスト社 カーブス酒田泉店 様 食品117kg

※平成27年2月17日～平成27年5月19日まで

【発行】

社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会

〒998-0864 酒田市新橋二丁目1番地の19
酒田市地域福祉センター内 ☎23-5765・FAX24-6299
E-mail: shakyo@sakata-shakyo.or.jp
ホームページ: http://www.sakata-shakyo.or.jp/



八幡支部 ☎64-3765・FAX61-1214 松山支部 ☎62-2843・FAX62-2841
平田支部 ☎52-2260・FAX52-3727

..... お詫び

前号(3月15日発行 第32号)に折込をいたしました共同募金の「法人募金協力企業一覧」の中で、「株式会社 池田」様のお名前が抜けておりました。ご協力をいただいたにもかかわらず、大変失礼をいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

相談無料

生活自立支援センターさかた



4月末まで生活自立支援センターさかた(以下、「センター」)への相談者は来所、電話合わせで49名でした。

寄せられた相談内容は、「非正規雇用のため収入が少なく生活に困っている」「仕事を探しているが見つからない」「仕事が続かない」「パワーハラスメント」などの仕事に関すること、「家賃やローンの支払いが厳しい」「税金や公共料金を滞納している」「子どもの教育費が支払えない」などの金銭問題、「ドメスティックバイオレンス、高齢者虐待」といった家族に関する障がい、介護に関するものがありました。

相談者は、いくつもの悩みを抱えていることが多く、4月の相談延件数は114件でした。相談に対しては、当センター

事業開始1か月を経て

ただでなく、ハローワーク酒田行政(県・市・町)、県社協、町社協、消費生活センター、地域包括支援センター、福祉団体その他さまざまな専門機関とネットワークを結び問題解決にあたっています。

また、生活福祉資金貸付制度や福祉サービス利用援助事業といった、これまでであった制度も活用しています。

担当職員は、丁寧に相談に対応し、今後の進む方向と一緒に考えます。例えば仕事を求めている方には、求人情報の収集と情報提供、場合によってはハローワークへの同行支援も行っています。こうした支援により4月には1名の方が就職することができました。

*これからも相談者の立場に立つて相談に対応していきますので、ひとりで悩まずに当センターにご相談ください。

本市では「生活困窮者自立支援法」の施行にともない、さまざまな問題を抱えてお困りの方に対し、一人ひとりの悩みに寄り添い、課題解決へ向けて一緒に考え、支援を行う「生活自立支援センターさかた」を4月1日から開設しました。(※対象地区は、酒田市、遊佐町、庄内町)

支え合いの連鎖で、地域を元気に!! 平成27年度酒田市社協事業の概要

1 第3期地域福祉活動計画策定	新 地域福祉活動計画策定市の地域福祉計画策定と連携	アンケート調査・地区懇談会等による課題の把握 法令改正や地域の福祉課題を踏まえた計画策定
2 市民による支え合い活動	① 見守りネットワーク支援事業 ② 合同研修事業 ③ ふれあい給食事業 ④ 地域あんしん事業 ⑤ 地域交流サロン事業 ⑥ 介護予防講座事業	孤独(立)死未然防止、安否確認を行う見守り活動 学区・地区社協役員等の研修 一人暮らし高齢者等への手作り弁当・配食、会食 市社協と学区・地区社協をつなぐ人員を配置/地域での相談事業 コミセンや自治会館等でのサロン実施、世代間交流 コミセンや自治会館等での介護予防
3 高齢者・障がい者等の権利擁護	福祉サービス利用援助事業 法人後見事業	認知症等で判断能力が低下した方への日常的な金銭管理等を支援 認知症等で判断できない方の財産管理等を実施
4 低所得者支援	生活福祉資金、たすけあい資金貸付 新 生活困窮者自立支援事業(生活自立支援センターさかた)	低所得世帯への貸付相談、申請受付 低所得、就労等生活上の様々な相談に対応 経済的自立及び生活意欲の助長促進に向けた支援
5 ボランティア等市民活動振興・支援	ボランティアセンター/公益センター	ボランティアの振興、相談受付、講座や研修会の開催、情報発信
6 災害対策の推進	災害ボランティアセンター設置訓練 被災地支援 東日本大震災支援活動	災害時におけるボランティア活動展開訓練 関係機関との連携強化、被災地の災害ボランティアセンター支援 避難者生活支援相談、被災地支援活動のサポート、追悼の集い
7 相談事業	窓口相談、心配ごと相談	心配ごと相談所の開設、窓口での各種相談
8 介護サービス事業	居宅介護、訪問・通所介護 障がい相談支援、地域包括支援センター 新 介護保険制度改正への対応	ケアマネジメント、ヘルパー派遣、デイサービスセンター(いずみ・松山) 障がい相談支援、包括(にいだ)による相談、介護予防、認知症対策等 多様な担い手(社会資源)による要支援者に合った多様なサービスの開発、拡充に向けて市と協働
9 広報・顕彰・慰霊事業	広報、功労表彰、戦没者追悼式	会報「ふれあい」の発行、ホームページの充実、地域福祉活動に尽力された方の表彰、戦没者の慰霊と恒久平和祈念
10 法人運営、施設管理	適正な法人運営と施設管理 新 社協合併10周年記念事業(記念講演等) 福祉バス運行 新 社会福祉法人による地域貢献のあり方についての検討・協議	適正な事務事業及び会計処理、地域福祉センター、やまゆり荘管理運営 地域福祉への関心を高める取り組みを実施 福祉団体、学区・地区社協等の研修に利用 市内社会福祉法人に呼びかけ、地域貢献策を協議する場づくりを先導

新 は平成27年度新規事業

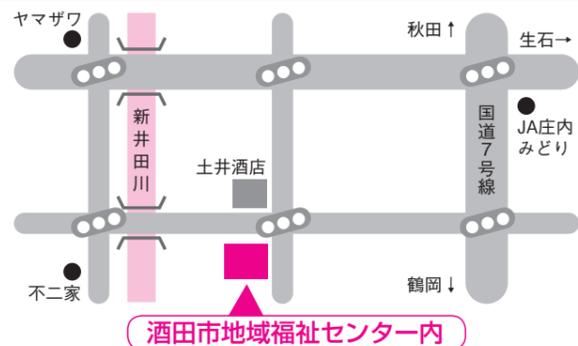
相談窓口

月曜日から金曜日まで(土曜日・日曜日・祝日・年末年始は除きます)
午前8時30分から午後5時15分まで
まずはお気軽にお電話ください(秘密は固く守られます)

お問い合わせ先

●生活自立支援センターさかた
〒998-0864 酒田市新橋二丁目1番地の19
酒田市地域福祉センター内
社会福祉法人 酒田市社会福祉協議会
電話番号 0234 (25) 0350 (直通)
0234 (23) 5765 (社協)
FAX 0234 (24) 6299
E-mail : jiritsu@sakata-shakyo.or.jp
◆酒田市社会福祉協議会ホームページ
http://www.sakata-shakyo.or.jp

生活自立支援センターさかた所在地



生活自立支援センターさかたは、酒田市及び山形県より委託を受けて酒田市社会福祉協議会が運営しています。

社会福祉協議会(以下、社協)は、公的な性格を持つ民間福祉団体であり、住民の皆様とともに地域福祉を推進することを目的としています。

当社協は、多様な住民組織による、さまざまな支え合いに関わってきていることから、「支え合いの要(かなめ)」として関係機関や団体、地域の社会資源と連携し、より多くの住民参加の下に地域課題を把握し、解決策を考える「場」づくりを進めていきます。また、住み慣れた地域で安心して生活を続けていくためには、地域住民による支え合いが必要不可欠です。地域の課題解決に向けてそこに住んでいるご近所同士が、力や知恵を出し合い、「ご近所(助)の底力」が発揮できるよう、今まで以上に地域との関わりを強めていきます。

平成27年度、当社協はこうした考え方の下、上記10の柱立てによる事業に取り組んでいきます。

その中でも、①今年度新たに酒田市及び山形県から生活困窮者自立支援事業を受託したことにより開設した「生活自立支援センターさかた」、②孤独(立)死や認知症による徘徊の心配の高まりを背景に、より一層重要性を増している「見守りネットワーク支援事業」、③上記事業を包含する形で策定する「第3期地域福祉活動計画」(計画期間:平成28年~32年度)について、次頁より特集します。

見守りネットワーク支援事業

本市では、住民主体の地域福祉活動を担う組織として、36の学区・地区社協が組織され、「新・草の根事業」を全市展開しています。その事業の中で、高齢者等の安否確認を行うのが「見守りネットワーク支援事業」です。

普段との違いに地域で気づく

少子高齢化や人口減少、核家族化が進み、高齢者だけの世帯が増えていきます。また、無縁社会という言葉が生まれるほど、地域社会における人間関係が希薄になりつつあり、孤独(立)死や認知症の方の徘徊等に対する心配が高まっています。だからこそ、**見守り体制やその仕組みづくりがますます重要となっています。**

当社協が新・草の根事業の中で進めている「見守りネットワーク支援事業」は、一人暮らし高齢者世帯や高齢夫婦のみの世帯などを、普段の生活の中でさり気なく見守る事業です。

「第3期酒田市地域福祉活動計画」の策定に向けて

『地域福祉活動計画』は地域福祉を進める市全体の理念と仕組みを定めた「地域福祉計画」を実現・実行するための中核である社協の行動のあり方を定めたり5年間の計画です。

当社協では、これまで「第1期酒田市地域福祉活動計画」(18年度～22年度)、「第2期酒田市地域福祉活動計画」(23年度～27年度)に基づき酒田市、関係機関・団体などと協働して福祉活動を進めてまいりました。本年度は第2期計画の最終年度であることから、**「第3期酒田市地域福祉活動計画」(28年度～32年度)**を策定いたします。

これまでの計画での成果

旧1市3町が合併した翌年度からスタートした第1期計画期間では『社協会費の統一』『新・草の根事業の全市展開』『地域包括支援センターにいだの受託運営開始』など、新市での事業統一化を図るとともに、地域福祉の基盤づくりを行いました。

平成26年度末現在、市全体で見守りの対象として2千854名が登録されており、普段の生活の中で実際にその対象者を見守りしていたたく、「福祉隣組」は1千992名登録いただいています。また、その福祉隣組と対象者が変わったことがないか定期的に確認したり、学区・地区社協や自治会長、民生委員等と連絡を行ったりする「福祉協力員」は515名登録いただいています。これだけ多くの方から関わっていただきながら進めるこの事業の根底にあるものは、**地域において見守りによる安否確認や声掛けなどにより、孤独(立)死や徘徊による不幸な事故を未然に防ぐことができるように**という皆に共通した思いです。そのために、その兆候となる「普段との違い」に地域で「気づくこと」が重要となります。

例えば、
「あれ？新聞や郵便物が溜まってこないな。」
「つしも娘さんと一緒に散歩しているのに今日は1人だ。方向もいつもと逆だ。」
「夜になっても電燈が点かないぞ。」
「日中も門灯などの電燈がつかっぱなしだ。」
「この時間いつも見かけるけど、この頃姿が見えないなあ。」

対象者の異変を察知したときの対応

福祉隣組は、異変を感じたら、まず福祉協力員へ報告します。福祉協力員が自治会長や民生委員に連絡し、通報の必要性も含めて、その後の対応を相談します。明らかに救急通報を要するような場面を発見した場合は、119番あるいは110番通報してから福祉協力員、自治会長や民生委員に報告します。



これらは今日的な課題であることから、本計画でも継続して、その充実を図ることとしています。

深刻化する問題への対応

さらに、少子高齢化の進行や人口減少に伴う諸問題はより深刻さの度合いを増しています。孤独(立)死や認知症高齢者の増加への対応には、前頁でも紹介した「新・草の根事業」とりわけ、見守りネットワーク支援事業の強化」がさらに重要になってくると考えています。

また、悪質商法・詐欺が横行するなど、判断能力が十分でない高齢者や障がい者の方の生命財産を守る権利擁護のためには「福祉サービス利用援助事業及び成年後見事業の拡充」が期待され、その需要は高まると予想しています。

そして、大災害発生時に当社協が担う『災害ボランティアセンターの設置・運営』については、東日本大震災とその支援活動から見えてきた教訓を踏まえ、十分な準備を整える必要があります。その体制づくりのために

見守り支援活動の事例

対象者は80代男性で単身世帯。近隣とは疎遠となっていたが、向かい側の家が福祉隣組を担ってくれている。

ある日、様子がおかしいようだと、福祉隣組から福祉協力員・民生委員に連絡があり、一緒に自宅を訪問すると鍵が開いていた。普段履いている靴もあつたことから、大きな声で呼びかけると、かすかに声が聞こえ、家の中に入ると、座敷の隅で倒れて震えていた。救急通報し病院へ搬送、対象者は一命を取り留めることができ、その後、民生委員が自治会長に事態を報告した。

この事例は、幸いにも一命を取り留めることができましたが、一方で不幸な結果になった事例もあります。

行政においても、新聞や宅配等の業者と連携し、異変があつた際に連絡を取り合う体制をとっており、その取り組みと当社協の取り組みを合わせて、重層的な見守りを行ってまいります。

も平時のボランティア活動の充実・強化は必要不可欠です。このように今後、一層深刻化する課題に対し、それを解決する支援の仕組みをどのように作り、強化するか。当社協は将来に向けて考えてまいります。

地域の皆さまの声を傾けて

今後の地域の様相を考えると、制度の狭間にあつてニーズが満たされない多様な課題が存在するはずで、当社協では、**地域の皆さまの声に耳を傾け、それらの問題や課題の把握に努め、その解決のための方策やアイデアを検討し、本計画に盛り込みます。**

アンケート調査、地区懇談会(7～8月に各地区で開催予定)等の機会を通じて、ご意見やご要望を伺ってまいります。

また、これ以外でも、気軽に当社協や学区・地区社協まで皆さまの声をお寄せください。**第3期計画も地域の皆さまと一緒に計画づくりを進めます。**「高参加・高福祉」のまちづくりのため、皆さまのご協力をお願いいたします。



日常生活のほんの少しのことに支障をきたす高齢者の増加が予想されるなか、今後ますます重要となる地域の支え合いについて研修会を重ねています。(写真:3月20日開催全学区・地区社協を対象とした地域支え合い研修会)

福祉サービスを利用するための支援や金銭管理を行う福祉サービス利用援助事業の会議・研修会を年2回開催し、利用している方がより安心して生活できるよう資質向上に努めています。(写真:認知症の方への理解を深めることを目的に、認知症サポーター養成講座を受講)



ボールを使った軽体操



自分だけの帽子づくり

年間を通して「ミニテイサイ」を実施し、楽しい日々を過ごしています。

八幡支部



◀ふれあい給食事業 食生活改善推進協議会の皆さんが作ってくれています。

平田支部

▶地域包括支援センターひらたとの高齢者世帯への合同訪問の様子。



◀介護予防講座 写真は南部地区の歌声喫茶の様子。

松山支部

▶松山いきいき体操 会議やサロン等さまざまな集まりの際に、松山全体で取り組んでいる体操です。



PHOTO 社協

写真で見ると見る社協事業

「社協」ってどんな活動をしているんだろう？
写真を通して紹介します。

平成27年度 社協会費 日赤社費 納入のお願い

社協は、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるまちづくりを目指し、住民参加の地域福祉活動を進めています。その地域福祉の今後を考えるうえで、平成27年度は節目の年度となるように思います。その理由は、この4月に施行された生活困窮者自立支援法と介護保険制度の改正に象徴されるように、地域で福祉課題を把握し解決するという方向性がいっそう打ち出されたことにあります。このことについては、さまざまな受け止め方があるようですが、地域福祉の推進を本分とする社協では、まさにその本分と密接に係る課題として受け止めております。「2025年問題」まであと10年。地域の中にいかに支え合い、助け合う仕組みをつくっていくかが問われています。

社協では、こうした認識の下、27年度の事業計画を策定し、予算を編成したところです。超高齢化が進む地域社会の様相を踏まえ、2頁に記載しております5つの新規事業をはじめとして多彩な事業を展開してまいります。

市民の皆さまには、このような社協の姿勢、方針をぜひご理解いただき、会費の納入にご協力賜りますようお願い申し上げます。

また、社協は、日本赤十字社山形県支部酒田市地区の事務局も担当しております。日赤社費の納入につきましてもご理解、ご協力賜りますよう、併せてお願い申し上げます。

酒田市社会福祉協議会 会長 阿部 直善

協力ご依頼額

社協会費	日赤社費
1世帯 500円	1世帯 700円

※社協会費及び日赤社費の納入につきましては、自治会等を通してお願いしております。

予算概要(平成27年度当初予算) 単位:千円

事業名	予算額
会費	15,715
寄附金	1,000
市・県社協補助金	101,327
市・県社協受託金	69,879
事業収入	3,656
貸付事業等	5,000
介護保険	237,835
障がい福祉サービス等事業	16,199
その他の収入	1,161
受取利息配当金収入	415
積立資産取崩収入	3,577
事業区分間繰入金収入	5,204
拠点区分間繰入金収入	16,527
サービス区分間繰入金収入	11,631
その他の活動による収入	500
合計	489,626

事業名	予算額
法人運営事業	105,796
社会福祉基金事業	4,992
地域福祉センター管理運営事業	7,010
老人福祉センター管理運営事業	1,970
福祉バス管理運営事業	11,870
新・草の根事業	17,630
地域支え合い事業	1,288
福祉サービス利用援助事業	4,511
法人後見事業	960
生活福祉資金支援事業	3,671
生活困窮者自立支援事業	18,231
たすけあい資金貸付事業	5,000
平和祈念のつどい事業	171
その他の地域福祉事業	4,632
訪問介護事業	81,811
居宅介護支援事業	59,464
通所介護事業	106,879
地域包括支援事業	21,738
介護予防支援事業	8,804
共同募金事業	11,425
ボランティアセンター事業	11,773
合計	489,626



日赤の指導員による救急法講習を随時行っています。(写真は第2民児協の受講の様子)

【電話】(23) 5765

(酒田市社会福祉協議会総務課)
【問合せ先】
酒田市新橋2丁目1番地の19
酒田市地域福祉センター内
日本赤十字社山形県支部酒田市地区

平成27年度も日赤の活動にご理解をいただき、社費の納入についてご協力をお願い申し上げます。

日本赤十字社(日赤)は、災害救護や難民の救援など国内外で人道的な活動を行っています。その経費は、皆さまからの社費(社費と寄附金)により支えられています。

日本赤十字社山形県支部 酒田市地区